

資源に頼ることができるからであろうか。

ブラッドフォードにおける適任者監督命令による委託児童の数字が全国平均の2倍であることは、さらにデータの収集と分析により究明さるべきであろう。またブラッドフォード児童部の児童の保護の扱いについては、三つのグループにたいし何等の差別なく、極めて適切におこなわれたことが数字によって示された。

今回の研究は多くの重要な問題を提出したが、最も気がかりなことは、いかにして幼い混血児童の驚くべき高い率の収容保護を防ぐかということであろう。これはひとり児童部の問題でなく、家族計画サービス、保健部、移民計画、教育部の問題であり、実にこれら児童がどんな大きな危険をはらんだグループを形成するかを認識する必要のあるすべてのソーシャル・サービスの問題である。

Social Work, The British Quarterly Journal, Vol. 27, No. 3, July 1970. "Colour" As a Variable in the Use Made of a Local Authority Child Care Department, by Robert Foren, Lecturer in Applied Social

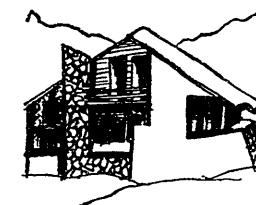
Studies, University of Bradford, and I. D. Batta, Child Care Officer, Bradford

Children's Department より抄訳

(山内匡子 国際社会福祉協議会日本国委員会)

環境保健対策の計画化

世界保健機関専門委員会報告



(WHO)

去る1969年6月3日から1週間、ジュネーブでひらかれた「国の環境保健対策の計画化組織化」に関する委員会の報告書が、世界保健機関から出版された。委員会の議長は、米国の W. E. Gilberson 氏で、10人のメンバーで委員会を構成した。日本からは前厚生省公害課長橋本道夫氏が参加した。報告書は56頁のものであるが以下その概要を記す。

環境保健活動のタイプと課題

この活動は、その国の発展段階によってもちがう。次の三つのタイプがある。①健康障害の発生そのものの防止、②すでに発生したものを病気につながらないようにする、③健

康な環境の創造（住居・レクリエーション施設等）。

先進国では、大気汚染、住環境、自動車災害、都市過密化による精神的緊張などが課題としてある。開発途上国では、まず上下水道の確保といった基礎的な事業をしなければならない（WHO 75カ国調査—住民の70%余が飲料不適の水を利用）。

環境保健の範囲

上下水道、廃棄物処理、人間排泄物による土地（水、海）汚染の防止、食品衛生、大気汚染、放射能管理、産業衛生、騒音、住衛生、都市（地域）計画、災害予防、レクリエ

が、あわせて研究部門とのつながりが必要である。

WHO, *WHO Chronicle* Vol. 24, No. 7, July 1970. pp. 321~324. ならびに WHO, National Environmental Health Programmes : Their planning, organization, and administration, WHO Techn. Rep. ser., 1970, No. 439.

(前田信雄 国立公衆衛生院)

ーション等（プール、キャンプ場）など。

計画化

次のような理由から、環境保健対策にはキメこまかいよく調整された計画が求められる。廃棄物能理をする空間が不足（人間の健康に悪影響ないようにするための）しており、自然の力をかえようとする人間の能力は、まちがえば恐るべき環境破壊という結果をもたらしかねない時点に達しているからである。自然のもつ資源は有限で、大きな変化をしようとしているのに、環境保護の技術解明が遅れている。したがって、環境保健対策は、対人保健サービスと同等の重点をおかれて、地域社会全体の総合的対策としてくみたてられなければならない。

目標設定と政策化

アメリカ公衆衛生協会で出した四つの段階（①単なる生存条件確保 ②疾病予防 ③仕事がよくできる環境維持④快適な生活確保）が参考になる。具体的な年次目標は、健康水準を指標とする。

政策となるには、種々の条件が介入するが、有効な政策となるためには住民関心が高

まる必要がある。

管理体制

統一された行政がのぞましいが、その実現は難かしい。保健事業というものは、各省庁のなかでもほんの一部分の機能でしかない、という理由があるし、技術者確保、行政機構改革の面で実行困難なこともある。各省庁間の重複調整が必要であるし、第三者的な諮問委員会もつくられるべきである。法的規制・基準は、今日はっきりしているものについてたてられるが、新知識によって変っていくのである。

食品衛生の分野などでは、住民1人1人についての衛生教育も重要である。環境保健従事者はすべて、集団と個人両方への衛生教育ができるようでなければならない。事業の評価にあたっては、PERT や PPBS などの手法が助けになる。

サーベイランス

環境状態の常時的観察は、標本抽出的に行なわれるばかりと、特定地域全体をやるばかりとがある。その方法は、汚染物質によってちがってくる。検査機能の充実が求められる

